

<p>国の動向</p>	<p>2030年度 46%削減（2013年度比） 50%削減の高みを目指す 2050年 温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）</p>
<p>R2(2020)年10月</p>	<p>第203回臨時国会にて首相所信表明演説「2050年カーボンニュートラル」を宣言</p>
<p>R3(2021)年 5月</p>	<p>「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」が成立 ☞ 2050年カーボンニュートラルを基本理念として明確に位置付け</p>
<p>R3(2021)年 6月</p>	<p>「地域脱炭素ロードマップ」のとりまとめ (内閣官房長官を議長とする「国・地方脱炭素実現会議」にてとりまとめ) ☞ 全国で脱炭素の基盤となる重点施策等を定め「地球温暖化対策計画」等に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇公共部門における再エネ電気調達 ◇J-クレジット等の活用 ◇ゼロカーボン・ドライブ ◇公共施設における省エネや更新時のZEB化 ◇公共施設における太陽光発電設備の導入(設置可能な施設で2030年約50%、2040年100%) 等
<p>R3(2021)年10月</p>	<p>「地球温暖化対策計画」及び「エネルギー基本計画」が閣議決定 ☞ 温室効果ガス（上記）や電源構成（2030年度で非化石電源割合59%以上）の目標明確化</p>

地球温暖化対策に関する社会情勢のドラスチックな変化・転換点を迎えている



第3次環境基本計画の見直し改定・第4次地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)の策定

- ・ 温室効果ガス削減目標（2030年度26% → 46%、2050年 カーボンニュートラル）
- ・ 地球温暖化対策に関する社会情勢の反映（国の法改正等）
- ・ 第4次地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)の取組方針
(使用電気の脱炭素化、移動手段の脱炭素化、創エネ蓄エネの普及拡大、環境価値の創造、省エネの普及拡大)

第4次地球温暖化対策推進実行計画の概要

伊丹市(事務事業)の
温室効果ガス削減目標と取組方針

削減目標

2030年度 48.6%削減 (2013年度比)

取組の視点

使用電気の脱炭素化

移動手段の脱炭素化

創エネ蓄エネの普及拡大

環境価値の創造

省エネの普及拡大

非化石電源比率の高い電力に切り替えることで電力使用に伴う温室効果ガスを削減

車両を電気自動車等へ切り替えることで車両運行に伴う温室効果ガスを削減

太陽光パネルによる発電や蓄電池設置による自家消費電力量の増加を推進することで温室効果ガスを削減

市内で削減した温室効果ガスを権利化するシステムの運用及び環境投資の促進

エネルギー使用の合理化を図り温室効果ガスを削減

具体的施策

- 2021年度 市3施設の使用電力を再エネ100電力に切替
- 2030年度までに 市施設で使用する電力を非化石電源比率60%電力に切替

- 2021年度 EV車1台導入
ゼロカーボン・ドライブ(ゼロドラ)の実施
- 2030年度までに 公用車(公営企業含む)の約30%を電動化
ゼロドラを拡大実施

- 2022年度(予定) 公共施設での太陽光発電設備等の導入ポテンシャル調査
- 2023年度～ 太陽光発電設備等の設置。

- 2022年度～(予定) J-クレジット制度の導入及び運用により得た資金を環境施策に活用

COOL CHOICEを推進し、これまで取り組んできた高効率機器への更新等を継続実施
ZEB Ready認証取得の新庁舎、新病院のZeb Readyの認証取得(検討中)

削減量

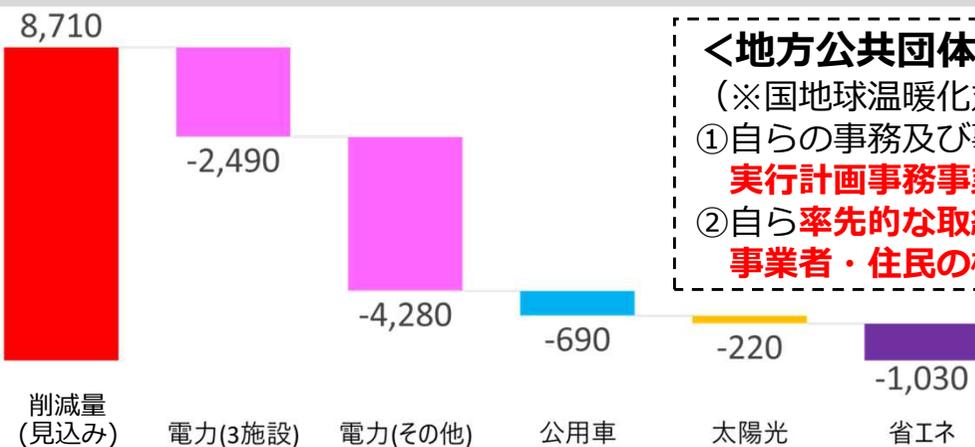
3施設 : 2,490t
その他 : 4,280t

690t

220t

1,030t

(実績値から算定)



〈地方公共団体の役割〉
(※国地球温暖化対策計画より抜粋記載)
①自らの事務及び事業に関し、「**地方公共団体 実行計画事務事業編**」を策定し実施する
②自ら**率先的な取組を行う**ことにより、**区域の事業者・住民の模範**となることを目指すべき

※具体的施策及び削減量については今後、各担当部局と調整を図りますので、変更する場合があります。

伊丹市域の温室効果ガス削減水準とゼロカーボンシティの表明

削減水準

2030年度 46.2%削減 (2013年度比)

国全体でのカーボンニュートラルの実現に向けて

伊丹市域の温室効果ガス排出量の考え方

- ①伊丹市域の温室効果ガス排出量は、世帯数や事業所床面積等の統計値を用いて、国全体の温室効果ガス排出量から算定した推計値。
- ②国全体での取組が、伊丹市域の温室効果ガス排出量に反映。

市は、国の一員として、
2050年カーボンニュートラルの実現に向けて貢献する

取組の方向性

基本的な取組

国・県が実施する施策の啓発

<地方公共団体の役割>

(※国地球温暖化対策計画より抜粋記載)
温室効果ガス排出量の削減等のため
(中略)事業者・住民への情報提供と
活動促進、再生可能エネルギー等の
利用促進と徹底した省エネルギーの
推進等を図ることを目指す。

伊丹市独自の取組

市事務事業の取組の市民・事業者への啓発(前述)

市民、事業者を支援・啓発する施策

- ・ COOL CHOICE事業(継続実施)
(ZEH住宅、エコカーの普及啓発等)
- ・ 太陽光パネル等の共同購入支援事業(継続実施)
- ・ 再エネ電気共同購入事業(新規検討)
- ・ EV公用車カーシェア(新規検討) 等

